

Accounting SQUARE

グローバルな 会計基準への道筋

国際会計基準審議会議長 Hans Hoogervorst



「季刊 会計基準」への寄稿の機会をいただき感謝している。

国際会計基準審議会 (IASB) の議長に就任してからの8か月の間に、他の地域よりも多くアジアを訪問してきた。IASBは、その最初の10年間の大半を、欧州の国際財務報告基準 (IFRS) への移行の支援と、IFRS及びUS GAAPを改善しコンバージェンスをもたらすための米国財務会計基準審議会 (FASB) との作業に費やしてきた。コンバージェンス・プログラムの残りの要素完了後に目を向けると、我々の注目は、中国、インド及び日本などアジアの残りの経済大国のIFRSへの移行完了のための支援に移り始めている。この地域は世界経済にとって非常に重要であり、IASBがロンドン以外での最初のサテライトオフィスの開設地にアジアを、より具体的には東京を選んだのは偶然ではない。

我々には行うべき極めて重要な作業がある。G20は繰り返しIASBの作業を支持してきており、グローバルな会計基準へ向けての迅速な動きを求めてきた。このゴールが達成可能であるのみならず必然的なものだとして私が考える理由をこれから説明していく。また、このビジョンを現実のものとするためIASBが実務レベルで何

を行っているのかも説明する。

このテーマに移る前に、私は財務報告の世界では比較的新参者であるので、私自身の紹介とIASB議長への指名へと至った経緯を紹介したい。

私の経歴と財務報告への関心

私は職業人生の大部分を公益への奉仕に費やしてきた。オランダの厚生大臣及び財務大臣として、肥大化したオランダの社会福祉制度のスリム化に取り組んだ政権に仕えた。同僚と私は多くのことを成し遂げ、オランダは今や再び、欧州で最も強力な経済の1つとなった。

金融危機に襲われる直前の2007年に、日本の金融庁に相当するオランダの金融市場庁 (AFM) の長官となった。グローバルな財務報告制度が効率的に機能するためにIFRSがいかに重要なのかを私が認識したのはAFM長官としての在職中であった。投資者を適正に保護しようとするならば、現代の金融に関する複雑性のため、高水準の透明性と国際的な比較可能性が必要となることが明確になった。それは、すべての人々が同一の高品質な財務報告言語を話

すことを意味する。G20 首脳は、財務報告の条件（level playing field）を求める際にこのことを認識した。それが IFRS の潜在的可能性である。

このような理由で、IASB の前議長 David Tweedie 卿の要請を受けて、IASB と FASB に金融危機への両審議会の共同の対応について助言を行う目的で設置された金融危機諮問グループ（FCAG）の共同議長を務めることに私は同意した。FCAG は、会計に関する白熱した議論が待ち望んだ視点及び平静さをもたらすことができたとは私は考えている。

FCAG が作業を終えた直後に、IFRS 財団モニタリング・ボードの議長への就任要請を受けた。モニタリング・ボードは、資本市場当局の団体で、IASB のガバナンス及び監督に責任を有する評議員会の業務を監督する機関である。その後、IASB 議長への就任要請を受けた。評議員会は、英国会計基準審議会の前議長で各国基準設定主体（NSS）会議の議長を務めていた Ian Mackintosh 氏を副議長に指名した。

彼は財務報告のサークルの中で高い評価を得ている人物であり、我々は非常に効果的な仕事上の関係を築いてきた。

グローバルな会計基準へ向けての進展

ここで、高品質でグローバルな財務報告基準の単一のセットを策定するという IASB のゴールへ向けての進展についての報告をしたい。

IASB が 2001 年に業務を開始した当時、IASB の前身である非常勤の国際会計基準委員会（IASC）から受け継がれた国際会計基準（IAS）を使用していた主要経済国はほとんどなかった。各法域は独自の財務報告基準のセットを開発し維持しており、その中には非常に良いものもあれば、それほどではないものもあっ

た。

この各国財務報告制度のモデルは、取引の当事者の双方が同じ法域に所在していることが多かった時代には適していた。両方が同じ財務報告の言語を話していたわけである。

今日では、金融情勢が非常に異なっている。企業には、アジアでの新しい国際金融センターからソブリン・ウェルス・ファンドに至るまで、多くの資金調達源がある。バランスのとれた日本の年金基金は、国際的な規模で投資の機会及び分散を求めるであろう。金融危機の早期の段階において、米国のサブプライム関連の損失が世界中に広がった状況はこの点の例示となるものである。

現代の相互に関連した金融市場の性質を考えると、同一の取引を、その取引が世界のどこで発生したのかによって種々の異なる方法で会計処理するのは、ほとんど合理性がない。そのようなことは規制上の裁定を招き、証券規制機関での投資者保護が極めて困難になる。会計基準のコンバージェンス達成後であっても、軽微な技術的差異が大きな財務上の影響を有する可能性があり、それがプロ投資家にも規制機関にも一様に及ぶ場合がある。グローバルで首尾一貫して適用される単一の基準のセットのみが、これらのリスクを除去することができる。

これこそが、IFRS を単なる財務報告の国際的なセットの 1 つではなくグローバルなものとして確立することに向けた動きの背景にある推進力となってきた。

この目的に向けての進展は迅速であった。2002 年に、欧州が IFRS を 2005 年から採用すると決定したことで、オーストラリア、香港、ニュージーランド及び南アフリカを含む多くの他の法域の IFRS 採用の第一波への参加が促進された。その後、IFRS 採用の第二波をもたらしたのはアジア及び南米の主要経済大国であった。最近数年間に、ブラジル、カナダ、韓国、

メキシコ、ロシア及び多くの他の国々が、IFRSを全面的にカーブアウトなしに採用した。

日本が重要な一員となっている G20 首脳は、IASB の作業を繰り返し支持し、グローバルな会計基準への動きの完了を求めてきた。100 か国以上が現在 IFRS の使用を要求又は容認しており、G20 の大半の国々がこれに含まれており、我々はこのゴールを達成するための道筋を順調に進んでいる。

さらに、残りの G20 の経済大国である中国、インド、日本及び米国のすべてで、グローバルな会計基準に向かったの準備が大きく進展している。

中国とインドの両国は、IFRS に相当に類似した新たな会計基準のセットへの移行中である。我々はこの両国との強い結び付きと協力関係を維持している。我々には中国とインドの両国からの非常に有能な評議員及び IASB メンバーがいる。中国は、新設された IASB の新興経済グループの事務局を提供する。私はインド訪問から戻ってきたところであるが、インドが IFRS を完全に採用する見通しは有望だと考えている。

2009 年 6 月に、日本は、IFRS の強制適用に関して 2012 年に決定を行うことを目途に、一定の国内企業に完全版 IFRS を使用した報告を認めることにより、IFRS の採用へ向けて大きく動いた。日本は、IFRS をまだ採用していない残りの法域の中で独特である。3 つの異なる財務報告基準 (IFRS、日本基準、US GAAP) の国内市場での使用を認めているからである。私の考えでは、比較可能性を向上させるためにこの選択を合理化することへの強い主張があり、明らかな選択肢は IFRS で標準化することである。

我々の組織は、日本での IFRS に関する前向きな決定を期待して日本との関係強化に相当に投資をしてきた。藤沼亜起氏 (JICPA 元会長)

と島崎憲明氏 (住友商事元副社長) は IFRS 財団の評議員である。鶯地隆継氏は IASB メンバーである。企業会計基準委員会 (ASBJ) からは IASB への常勤の派遣スタッフがいる。IASB と ASBJ は年 2 回の会議を開催しており、第 14 回の共同会議を最近実施した。我々のアジアでのアウトリーチ会議の大部分は東京で開催されている。また、ASBJ は、IASB とアジアの利害関係者との対話の向上を図るために設置されたアジア・オセアニア会計基準設定主体グループ (AOSSG) の創立メンバーである。すでに述べたように、IASB はロンドン以外での最初のオフィスを東京に今年後半に開設する予定である。

このように、日本の利益は我々の組織のすべてのレベルでよく反映されている。私は、IFRS への移行を義務付けることは日本の利益になると考えている。IASB はこの取組みを積極的に支援する用意がある。

そこで残るのは米国である。

私が世界のどこへ行っても、他のどの質問よりも多く受ける質問がある。米国は IFRS を採用するのだろうか。その場合、いつ、どのようになるのか。

私は、米国証券取引委員会 (SEC) 内部の意思決定に関して特権的に知り得る立場にはない。しかし、SEC の主任会計士は最近、SEC が今後数か月のうちに IFRS に関する決定を行うと述べた。

これは簡単な決定ではない。米国はすでに数十年にわたり財務報告基準の洗練されたセットを開発してきた。移行の懸念は慎重に考慮しなければならない。これこそが、SEC スタッフの作業計画の中で提示された IFRS のエンドースメントに関する全般的なアプローチを私が支持する理由である。SEC が決定を行う際に直面する多くの実務上の課題がある。私はそれらが現実であることは否定しない。しかし、私と

FASBでの私の相手役の両者が明確にしてきたことであるが、別の名によるコンバージェンスのプログラムの継続は今後受け入れられる方法ではない。私は米国が最終的には参加すると信じている。簡単に言えば、彼らには我々が必要であり、我々には彼らが必要なのである。

グローバルな会計基準への移行における我々の役割

ここまで論じてきた内容の多くは他者の行動に関連したものである。ここから、IASB自身が高品質でグローバルな会計基準のビジョンを現実のものとするために何を行っているのかを説明する。

これには2つの作業の流れがある。第1に、我々は可能な限りの高水準で現在の作業計画を完成させると同時に、将来のアジェンダに関する協議を行う。第2に、我々は財務報告基準の設定の責任をIASBに委ねている法域との関係を強化する。

作業計画

まず現在の作業計画から話を始める。これが現時点で意味しているのは、可能な限りの高水準でコンバージェンス・プログラムの残りの項目を完了させることである。

IASBとFASBは、2002年のノーウォーク合意の締結によりコンバージェンスの道筋を開始した。これは、国際的な基準とUS GAAPとの間の主要な差異を解消するために他の各国及び地域組織と協議をしながら共同で作業をするという両者の決定への確約であった。このプログラムは2006年にさらに精緻化され、両審議会はIFRSとUS GAAPを改善し揃えるための覚書(MoU)に合意した。

会計基準設定主体は氷河のようなゆっくりとした速度で動くという評がある。しかし、わず

か5年間で、両審議会はこれらのプロジェクトの大半を完了させた。完成すべき残りのプロジェクトは、3つのMoUプロジェクト(金融商品、収益認識、リース)とMoUにリストされていない1件(保険契約)のみとなった。

良いニュースは、これらのプロジェクトのほとんどに関して我々は前進しているように見えることである。

これらのプロジェクトの第1は収益認識である。収益は財務報告のトップラインであり、すべての事業にとって極めて重要である。したがって、我々がこの基準を整備することは重要である。このトピックは非常に重要であることから、我々はこの基準を開発する際に非常に慎重で保守的なアプローチをとった。我々は第2次の公開草案を公表し、コメント期間を2012年3月までの120日間とした。

新しい基準は、米国の要求事項(一般に詳細すぎると考えられている)及び国際的な要求事項(詳細さが十分ではない)を置き換えることになる。適切なバランスを確保するには皆様のインプットが必要である。

次はリース会計である。これはもう1つの困難な領域であるが、透明性の改善が必要とされている領域である。多くの企業にとって、リース債務はオフバランスシート金融の最大の領域である。皆様が何を耳にしているにせよ、我々はリース業界を潰そうとしているのではない。リースは多くの重要な経済的便益を企業に提供しており、それは変わらない。

現行のリース基準は、オペレーティング・リースとファイナンス・リースとの間にいささか人為的な区別を設けている。我々は、これをより原則ベースのアプローチに置き換えて、企業がリース活動を行う際に取得する負債に関する明瞭性を高めることを目指している。

両審議会は修正後の提案を確定させる作業中であり、まもなく一般のコメントを求めるため

の追加の公開草案を公表する予定である。ここでも、高品質な結果を達成するための皆様のインプットの重要性はいくら強調しても足りない。

最後のMoUプロジェクトは金融商品である。このプロジェクトは常に困難を伴っていた。現行の金融商品会計基準であるIAS第39号の開発には10年以上を要した。重大な金融危機の中で進めていることから、さらに困難が増している。

我々とFASBは異なる方向に引っ張られている。我々はそれぞれができる限りの対応をしようとしてきたが、それによりコンバージェンスの達成に非常に困難が生じている。

我々には、金融商品に関して行うべき困難な選択が、分類及び測定をはじめ、いくつかある。

我々は、IAS第39号を全く新しい基準となるIFRS第9号「金融商品」で置き換えようとしている。我々は作業の最初の部分を1年弱で完了させ、2009年の終りにIFRS第9号「金融商品：分類及び測定」を公表した。これは非常に高品質な基準である。我々はIAS第39号に関連した複雑性を減少させた。我々は「自己の信用」の問題を取り扱った。我々のアウトリーチの取組みでは、このプロジェクトに関する我々の進め方が広く賞賛された。我々はリアルタイムでインプットを求めて提案を修正した。日本を含むいくつかの国々は、前に進んでこの基準の使用を認め、それ以後、導入の準備に資源を投入してきた。

その間、FASBは、分類及び測定に関する独自のアプローチを精緻化させてきた。

FASBは自らの公開草案に関するフィードバックに対応し、全面公正価値アプローチから混合測定モデルへと移行した。我々の立場には依然として相違はあるが、互いに100万マイルも離れているわけではない。

同時に、保険契約の会計基準に関する我々の作業が進むにつれて、IFRS第9号との相互関連のある問題があることがますます明確になってきた。我々はこれらの論点の両方（保険、分類及び測定に関するコンバージェンス）に関して、IFRS第9号を限定的な方法で修正することにより、多くの進展を行うことができるという結論に徐々に至った。それが現在我々のしようとしていることである。

1つ言えることは、変更は限定的なものとなりそうであるが、実務上、より広範囲の変更への圧力が生じることは間違いない。それでもなお、潜在的な利益は明確である。我々は、日本や他の地域で行われてきたIFRS第9号への対応の労力を認識して、慎重に進めていく。我々の目標は、変更を絶対的に必要なものに限定することである。

減損に関して、一連の裏切られた期待の後に、IASBとFASBは実行可能なモデルについて最終的に同じ考えとなっている。我々は最近、予想貸付損失を3つのいわゆるバケットに分けるというアプローチに合意した。最終的に公開草案の段階に素早く移れる位置にいるものと思っている。我々はこれについても解決する必要がある、両審議会はそうすることを約束している。

順調にいけば、両審議会は本プロジェクトのこのフェーズを本年末までに最終化するものと願っている。

ヘッジに関して、我々は一般的なモデルを考え出し、これは非常に好意的に受け止められている。まもなく、我々のモデルのスタッフ・ドラフトを、ウェブサイトを通じて共有する予定である。このケースでも、すべてが完全にうまくいくことを確保するためである。

これはFASBに我々の提案を吟味する時間を与えることにもなる。我々のヘッジのモデルは、現代の商慣行の経済的実態に関する信頼性

の高い見方を投資家に提供するものと確信している。会計上のミスマッチの是正により、企業が経済的リスクをヘッジする方法についてのより適切な見方が投資者に提供される。この作業は、別個の公開草案の対象となるマクロ・ヘッジの基礎となる原則を確立するものともなる。

残るのは保険である。これはもう1つの難題である。

IASBは、2001年に業務を開始した時に、保険の会計基準を開発しなければならないことを承知していたが、保険業界は基準が開発されている間のガイダンスを必要としていた。そのため、当審議会は基本的に、保険業界に対して従来の実務を継続すると伝えていた。

その結果、保険会社がIFRSにおいて数字を報告する方法には非常に多様性と複雑性がある。投資者は、しばしば保険会計は「ブラック・ボックス」だと述べる。この透明性の欠如により、それに対応したリスク・プレミアムが生じており、これでは、異なる分野の金融サービスで活動している他社に対し、保険会社が不利な立場で取引を行うこととなる可能性がある。

本プロジェクトは、さまざまな財務報告実務が世界のさまざまな地域で組み込まれていることにより困難となっている。我々は、保険契約に関する財務報告を、共通の改善された水準まで高めるモデルを開発するためにFASBと協力して作業している。我々は、このプロジェクトをタイムリーに完了させることに取り組んでいる。

これで、皆様に我々の現在の作業計画に関する最新情報をお伝えした。

しかし、次に来るものは何であろうか。

昨年7月に、我々はIASBのコンバージョン後のアジェンダに関する協議文書を公表した。我々は非常に自由な回答を求める質問をした。何が緊急の対処を必要としているのか。

我々が自由に使える限られた資源をどのように配置するのが最善なのか。その回答は明確で、将来のアジェンダの明らかな候補がいくつかある。

誰もが、概念フレームワークの完成と、我々の作業の哲学的で方法的な基礎の確立を我々に求めている。我々はそれを真剣に検討しようとしている。業績報告及びその他の包括利益(OCIとも呼ばれる)を検討すべきだという意見も、はっきりとまた一貫して耳にしている。しかし、これにどのように取り組むべきかに関する見解は分かれている。一部の人々はOCIを廃止してほしいと考えている。他方、その概念に関するもっと強固な基礎を望んでいる人々もいる。そして、OCIをリサイクルすべきかどうかは、依然として多くの人々にとってリストの最上位に位置している。

将来のアジェンダの協議も、IFRSを最近採用したか又は採用直前である多くの法域にはそれぞれの正当な要請があることを認識している。明らかな候補は、外貨換算、共通支配下の企業結合及び農業であるが、他にも我々が検討する可能性のあるものは多くある。

最も共通した要請は、静止期間(Period of Calm)である。場合によっては、この後に「この非常に具体的なプロジェクトは別として」と続くこともある。問題は、その「非常に具体的なプロジェクト」が世界のさまざまな地域で異なっていることであり、静止期間が現実になるとした場合、困難な選択をしなければならない。やや狂騒的であった最近数年の後で、変更の速度を緩めることは、我々の関係者の全部ではないにしても大半から歓迎されるのではないかと思う。

グローバルな関係者への対応

私が扱う最後のトピックは、IFRSをすでに採用している法域や、それを計画中の法域との

関係を強化するために、我々が何を行っているのかである。

IFRSは、市場主導型の世界的規模の協力の素晴らしい例である。IASBには各法域に基準の採用を強制する能力はない。各法域が基準の採用を選択するのは、そうすることが最善の利益になると考えるからである。これは、IFRSを世界中の各国の法律に組み込むために使用されるエンドースメントの仕組みの基本的前提である。

結果として、IASBは他の国際的な組織の大半よりも懸命に作業をしなければならない。すべての法域からのインプットを積極的に求め、提示されるさまざまな主張を聴き、行った選択の論拠を明確に説明してきたことを証明するためである。我々は、IASBの基準設定プロセス、アウトリーチ及び利害関係者との接触の活動が、ベストプラクティスとして独立に評価されてきたことを誇りに思う。

さらに、G20等からの要請に沿って、我々は金融規制機関及びグローバルな金融システムに責任を有する他の国際機関との協力を深めてきた。IASBは金融安定理事会(FSB)のメンバーとなっている。FSBは、脆弱性に対処し、金融安定化のための強固な規制、監督及びその他の方針を策定し実施するために設立された機関である。

しかし、もっと多くのことを行う必要がある。評議員会の戦略レビューの予備的な結論では、IASBはその独立性に留意しつつ、各国及び地域の会計基準設定主体とともに会計基準に責任を有する他の公的機関と緊密に協力して作業する方法の強化を検討すべきだと提案してい

る。これは、先進国及び新興経済国の両方において適用できるグローバルな基準の開発を目指す場合には、特に重要である。国際金融市場は密接に結び付いているかもしれないが、すべての市場が同じであるわけではない。

米国、日本及び欧州の多くの地域では、厚みがあり非常に流動性が高い成熟した資本市場がある。世界の他の部分では、驚くべき率の成長を示しているが未成熟な市場があり、一例を挙げると、市場ベースの価格付けの適用が困難な場合がある。グローバルな会計基準の単一のセットは、先進国及び新興経済国の両方におけるすべてのさまざまな種類の金融市場において、首尾一貫して適用できるものでなければならない。

結 び

グローバルな会計基準への動きは、会計関係者の夢ではない。世界的に相互に接続された金融市場を持つことの必然的な結果であり、有益なものである。それゆえに、私の考えでは、それは我々がそこに至るか「どうか」の問題ではなく、我々が「いつ」また「どのように」至るのかの問題である。これはG20各国の首脳及び世界中の金融監督機関の結論でもある。

十分な前進が行われているが、行うべきことも多くある。皆様への私の責務は、我々がこのグローバルな会計基準への移行を完成させるにあたり、日本の利害関係者と緊密に協力しながら、オープンで透明性のある包括的なIASBを導くことである。

国際会計基準審議会議長 Hans Hoogervorst 氏

任期：2011年7月から2016年6月まで

Hoogervorst 氏は、オランダ金融市場庁（AFM）の前長官、証券監督者国際機構（IOSCO）の専門委員会の前議長である。金融危機諮問グループ（FCAG）——国際市場の経験を有する指導者のハイレベルなグループで、IASB と FASB に金融危機への共同の対応について助言——の共同議長を務め、IASB の監督機関である IFRS 財団のモニタリング・ボードの議長も務めた。

1998 年から 2007 年までは、財務大臣、健康・福祉・スポーツ大臣、社会問題副大臣など、オランダ政府の多くの役職を歴任した。その前には、オランダ議会及び財務省の一員で上級政策顧問も務め、ワシントン・ナショナル銀行の職員としても 3 年間勤務した。また、現代史の修士号（アムステルダム大学、1981 年）及び国際関係学修士号（ジョンズ・ホプキンス大学の高等国際問題研究大学院で国際経済とラテン・アメリカ研究を専攻）を保有している。